

106 豚回虫症

担当	検査チャート
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --> B["(4) 糞便検査"] C["(2) 臨床検査"] --> D["(3) 剖検 (肺、腸管)"] C -- "(死亡豚)" --> D D --> E["(6) 病理組織検査"] B -- "(+)" --> E B -- "(-)" --> F["(+)"] G["(5) 簡易寄生虫検査"] -- "(+)" --> E G -- "(-)" --> H["(-)"] E -- "(+)" --> I["(+)", "判定・結果"] E -- "(-)" --> J["(-)", "判定・結果"] F --> I H --> J </pre>
病性鑑定施設	<p>(6) 病理組織検査</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
判定・結果	<p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
最終判定	<p>疫学調査、臨床検査の結果を基に糞便検査、死亡例では簡易寄生虫検査、病理組織検査の結果により本病とする。</p>
その他	

→類似疾病検査

○ 病原体: 豚回虫 *Ascaris suum*

(1) 疫学調査

- ① 以前に発生があった。
- ② 駆虫薬を投与していない。

(2) 臨床検査

- ① 頑固な下痢
- ② 異嗜
- ③ 自然排虫

(3) 剖 検

- ① 寄生部位における成虫並びに幼虫
- ② 腸粘膜の充血
- ③ 肝臓表面の白斑病変
- ④ 肺の点状出血
- ⑤ 成虫による小腸の出血・腸閉塞

(4) 糞便検査

- ① 集卵法(浮遊法で虫卵の有無確認)
- ② 計数法(McMaster の計算盤で EPG 算出)
- ③ 虫卵の培養

(5) 簡易寄生虫検査

- ① 成虫・幼虫の形態学的検査
- ② ベールマン法による肝臓・肺からの幼虫の検出

(6) 病理組織検査

- ① 幼虫による多発性好酸球性間質性肝炎(肝白斑症)
- ② 幼虫による好酸球性気管支炎・カタル性肺炎(回虫性肺炎)
- ③ 成虫の迷入による胆嚢炎